

平成 18 年度版

春日井市のごみの現状



春日井市環境部ごみ減量推進課

ごみの現状

春日井市では、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「危険ごみ」、「粗大ごみ」などの「ごみ」のほか、飲料缶・ガラスびん・ペットボトル、新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック類・古着を「資源」として分別収集しています。

近年、事業ごみが増加していたため、ごみの総排出量は増加していましたが、平成 18 年度のごみ排出量は前年度に比べ減少しました。

平成 18 年度の実績値

ごみ排出量 139,039 トン (前年度比 0.4%減)

家庭ごみ + 市が収集する資源 + 事業ごみ

環境省調査における 1 人 1 日当たりのごみ排出量 (平成 17 年度実績)

1,299 グラム (前年度比 2.4%増加)

17 年度ごみ排出量 (139,569 トン) ÷ 人口 (294,316 人) ÷ 365 日

人口は H17.10.1 現在人口 (住民基本台帳)

ごみ排出量 (資源は除く。) 126,486 トン (前年度比 1.3%減)

資源を除くすべてのごみ排出量 (家庭ごみ + 事業ごみ)

家庭ごみ排出量 77,725 トン (前年度比 0.8%減)

家庭から出るすべてのごみ排出量

事業ごみ排出量 48,761 トン (前年度比 2.2%減)

事業者から出るすべてのごみ排出量 (産業廃棄物は除く。)

資源回収量 12,553 トン (前年度比 10.5%増)

ごみステーションで収集した資源 (天ぷら油含む。)

家庭ごみの 1 人 1 日当たり排出量 703 グラム (前年度比 1.5%減)

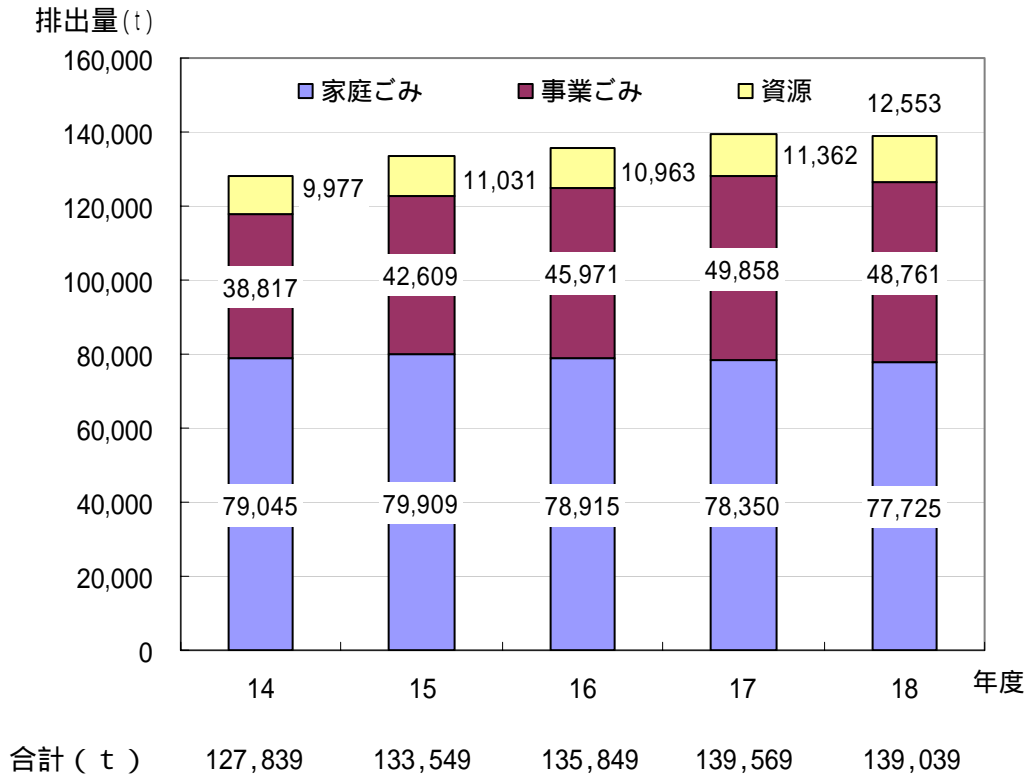
家庭ごみ排出量 (77,725 t) ÷ 人口 (302,828 人) ÷ 365 日

数値については四捨五入していますので、合計に不一致があります。

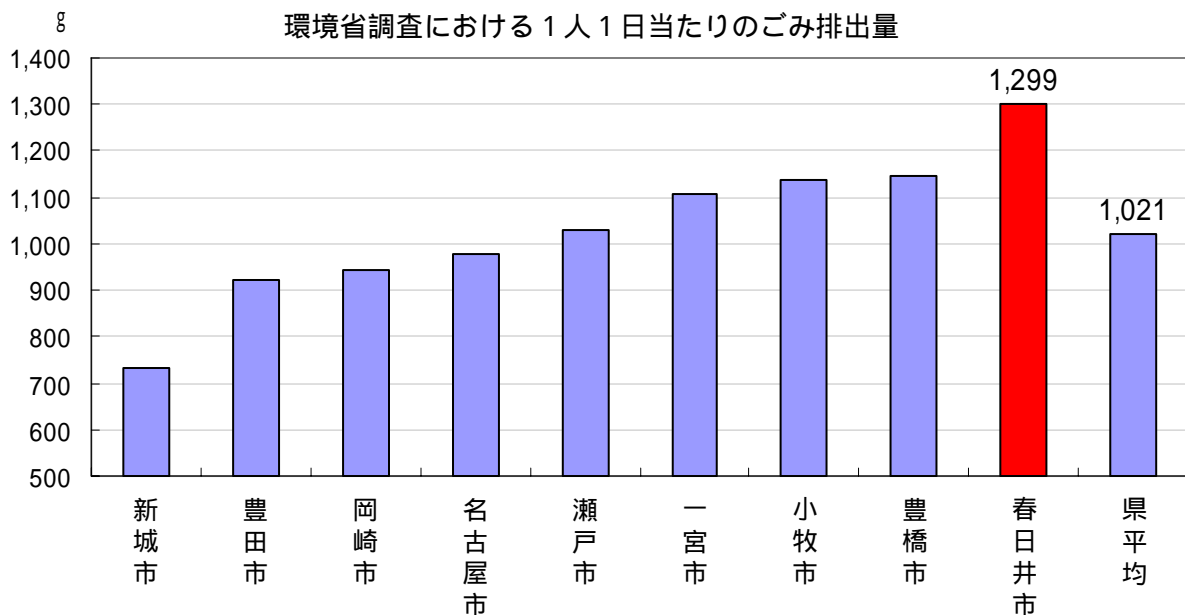
1 ごみ排出量の推移

ごみ排出量は、平成 14 年度から少しずつ増加していましたが、平成 18 年度は、平成 17 年度に比べ約 530 トン減少しました。

平成 18 年度のごみの割合（資源は除きます。）は、家庭ごみが 61%、事業ごみが 39% でした。



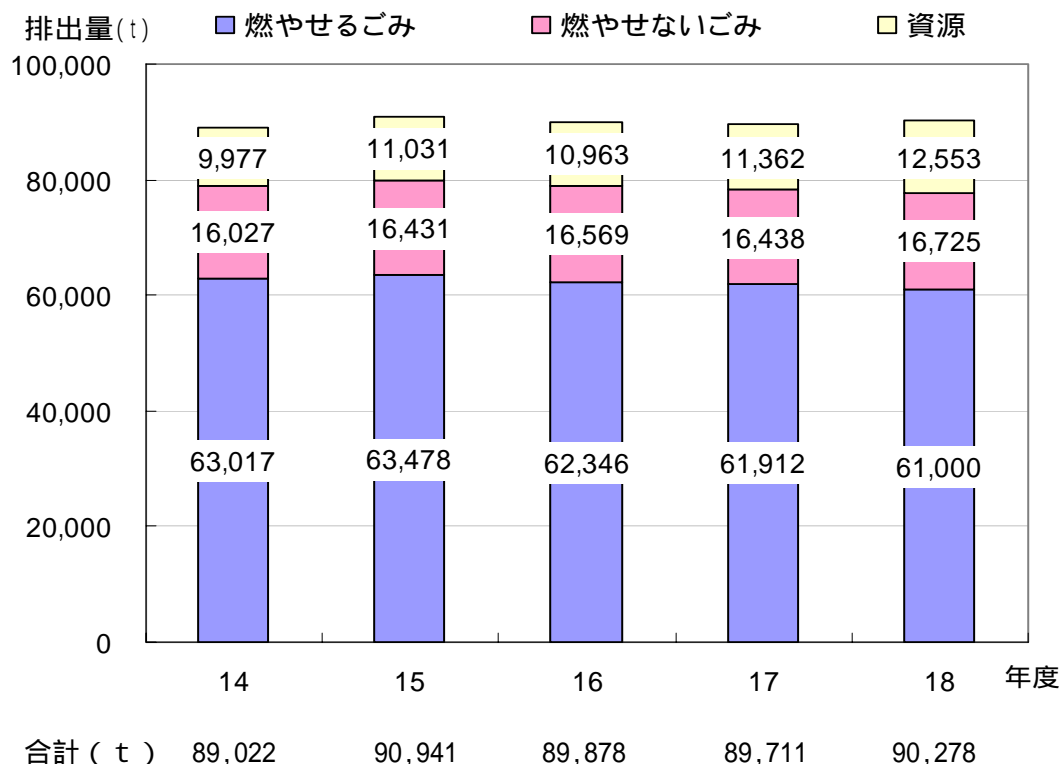
次のグラフは、環境省が行っている調査結果（平成 17 年度実績）を示したものです。1 人 1 日当たりのごみ排出量を、愛知県内の他市の状況と比較しますと、34 市のうち 1 番多い状況でした。1 番少ない新城市に比べ約 570 g 以上多いです。



出典：愛知県平成 17 年度廃棄物処理事業実態調査

2 家庭から出るごみ・資源の排出量の推移

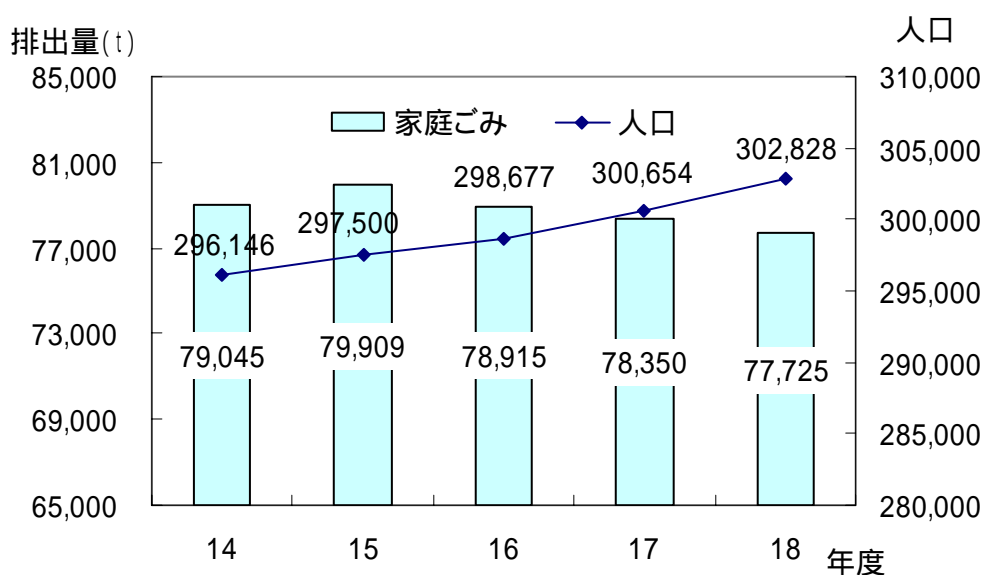
ごみ・資源の排出量にあまり変化はありませんが、燃やせるごみは減少しています。



3 家庭ごみの排出量の推移（資源は除いています。）

近年、家庭ごみは減少しています。これは、平成14年度から市内全域で資源分別収集を開始したことによるものと思われます。

また、平成19年2月の指定ごみ袋制度導入後2か月間の家庭ごみの量は、前年度に比べ減少しており、指定ごみ袋による減量効果が見受けられます。



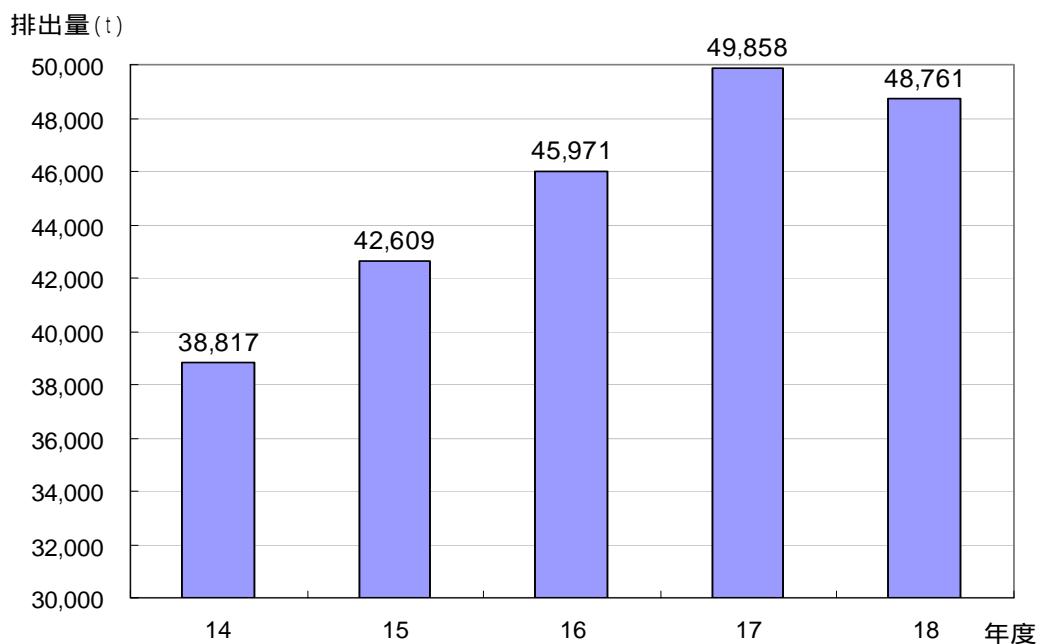
1人1日当たりの家庭ごみ排出量（平成18年度） 703g

5 事業ごみの排出量の推移

事業所から排出されたごみの量は急増しています。

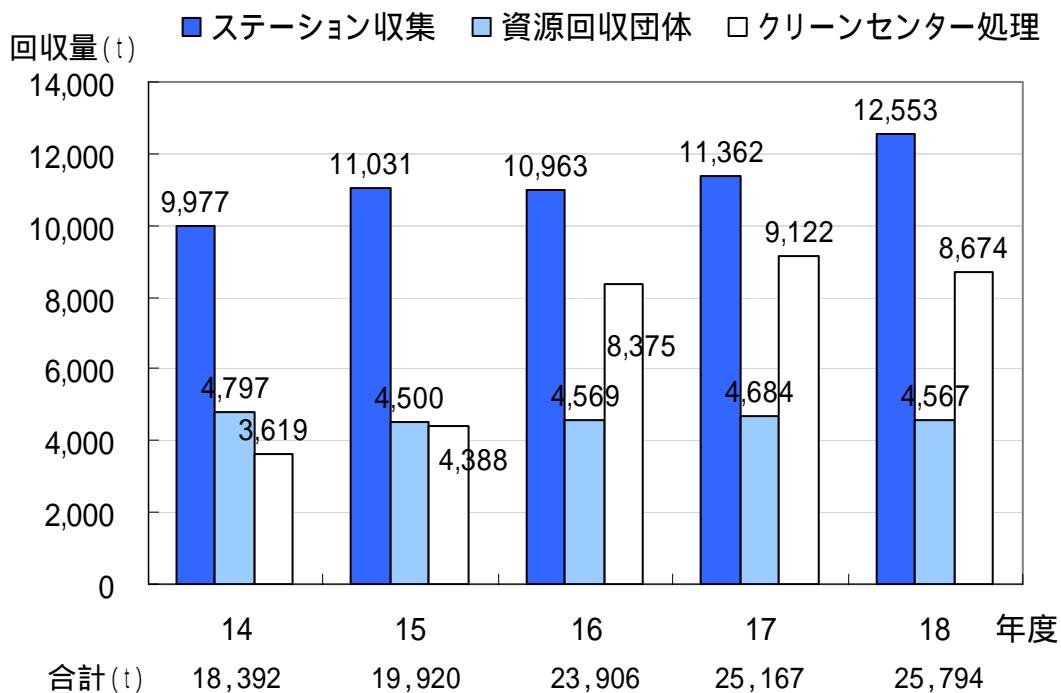
平成17年度の事業ごみの排出量は、平成14年度に比べ約25%増加していましたが、平成18年度の量は、平成17年度に比べ1,000トン以上減少しました。

ごみの総量（資源は除きます。）に占める事業ごみの割合は、平成14年度の33%から39%と増加しています。



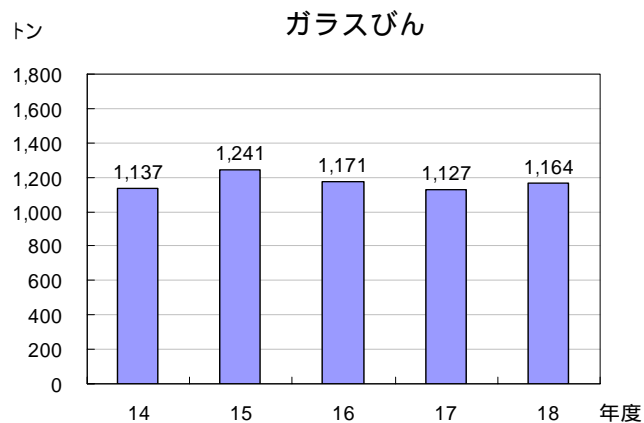
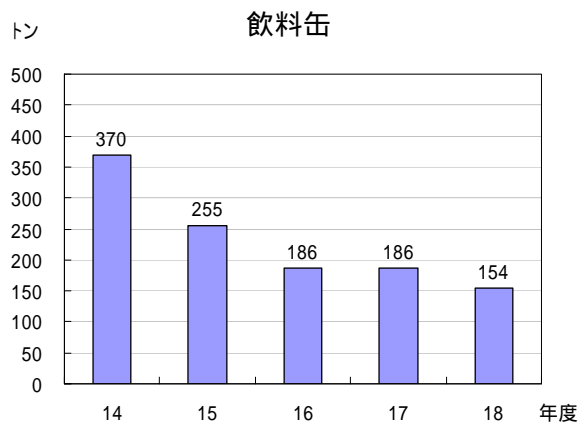
資源化の取組み

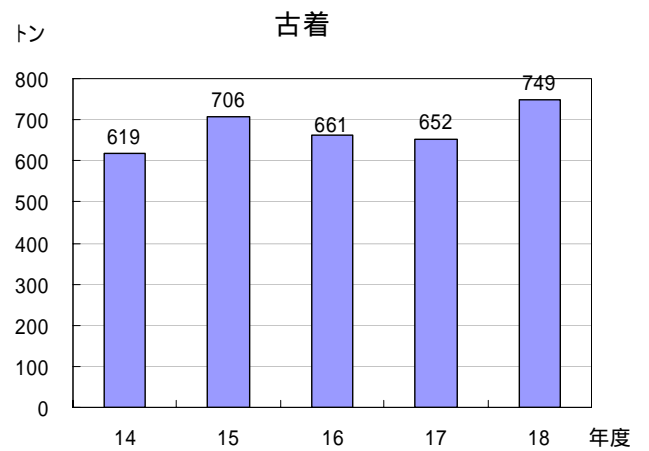
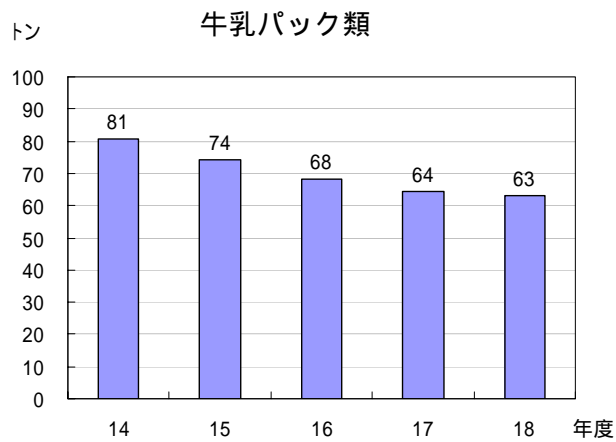
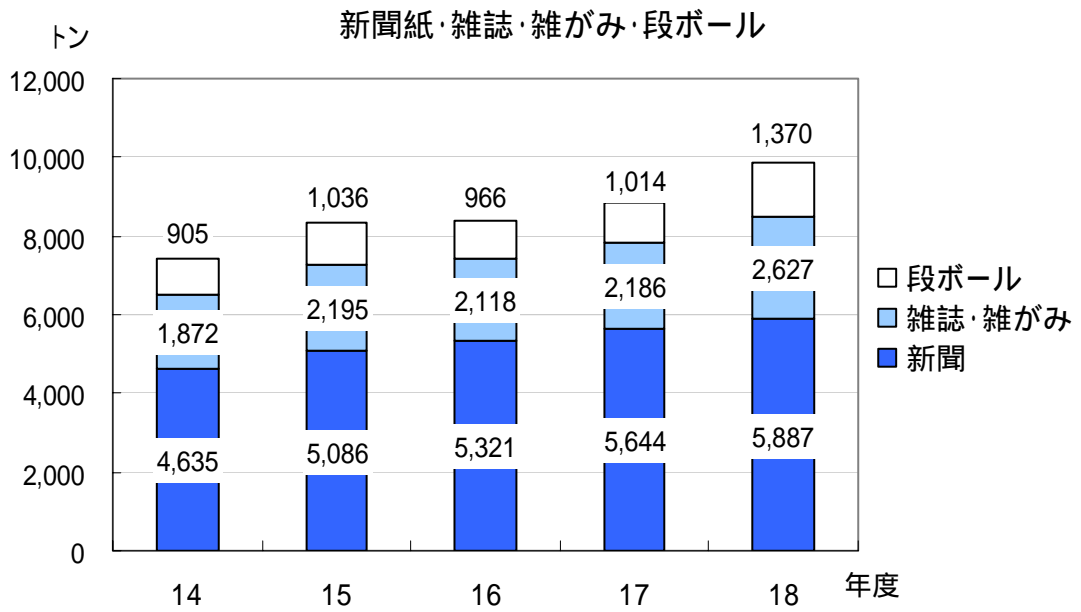
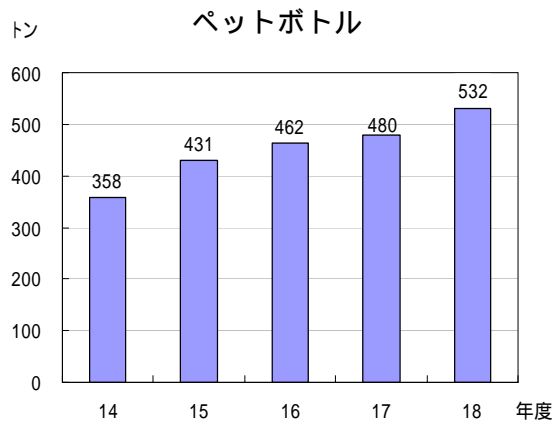
春日井市の資源は、ごみステーションでの収集、子ども会や学校などの資源回収団体の活動による回収のほか、クリーンセンターでの処理によるものがあります。



1 ごみステーションにおける資源収集

ごみステーションを利用した資源収集は、平成10年5月に坂下中学校区で開始し、順次地区を拡大しつつ、平成14年10月からは市内全域で実施しています。

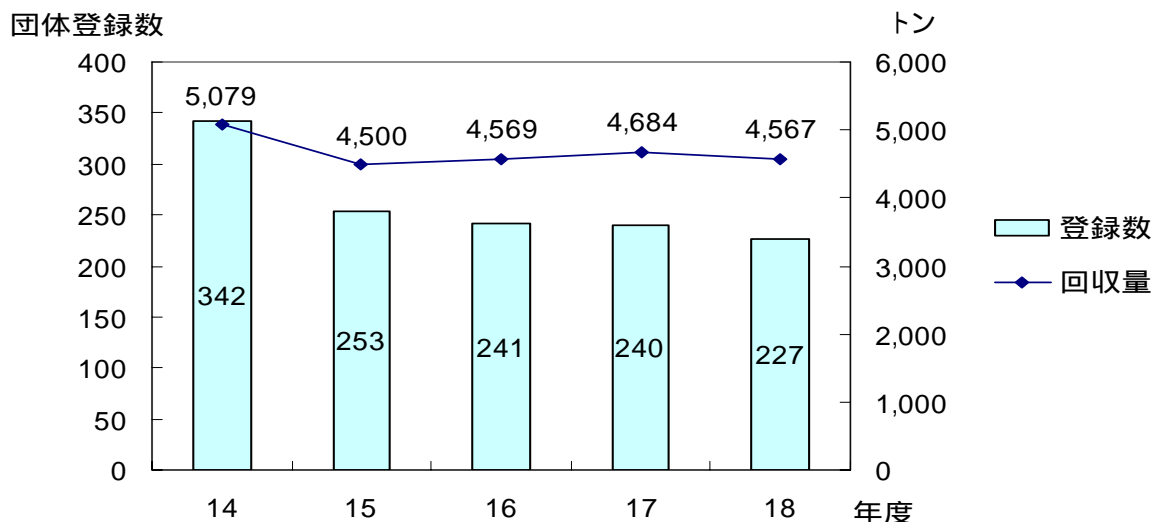




2 資源回収団体

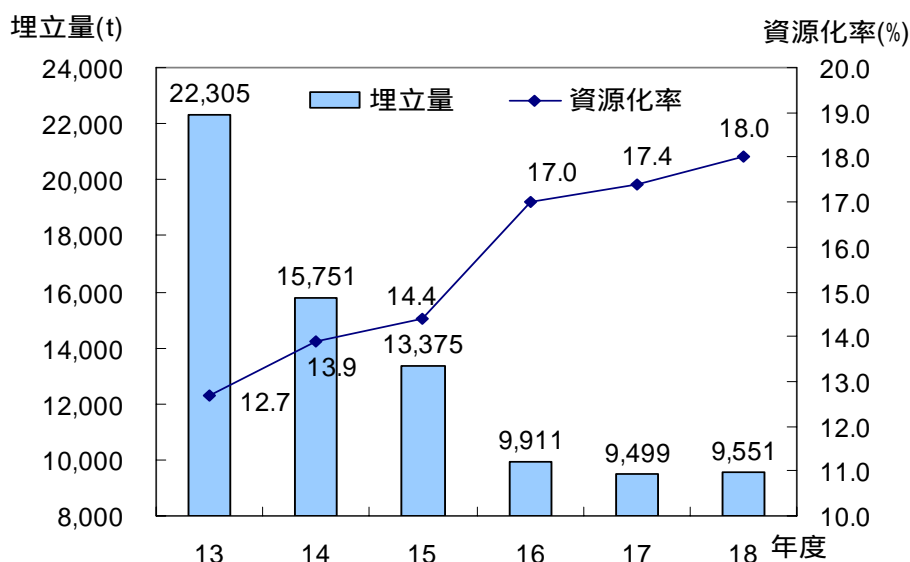
本市が資源分別収集を行う以前から、子ども会、町内会などの地域での自主的な活動により、資源を有効利用するための集団回収が行われています。

資源分別収集の拡大に伴い、回収量が減少するとともに、登録団体についても、平成18年度は227団体と平成11年度（481団体）の半数以上に減少しています。



3 クリーンセンターにおける資源化

本市では、資源分別収集のほか、クリーンセンターにおいて、燃やせないごみを破碎処理して鉄やアルミを選別したり、燃やせるごみの焼却後の焼却灰を溶融し、メタルとスラグを抽出して資源化しています。



資源化率は、資源を含めたごみの総排出量に対する、収集した資源とクリーンセンターで処理した後に資源化されたものの重さの合計の割合ですが、資源化率は、年々高くなっています。

また、最終処分場に埋め立てるごみの量は、グラフが示すとおり資源化の推進とともに年々減少しています。特に平成14年9月に竣工したクリーンセンター第二工場棟の灰溶融施設で処理することにより一層の減量化を実現しています。

処理施設の概要

1 クリーンセンターの概要

第一工場棟（竣工：平成3年2月・建設費：91億円）

ア 焼却設備（2炉）	各130 t / 24 h	建設費：79億
イ 余熱利用設備	1,400 kW	
ウ 粗大・不燃ごみ処理設備	65 t / 5 h	建設費：12億

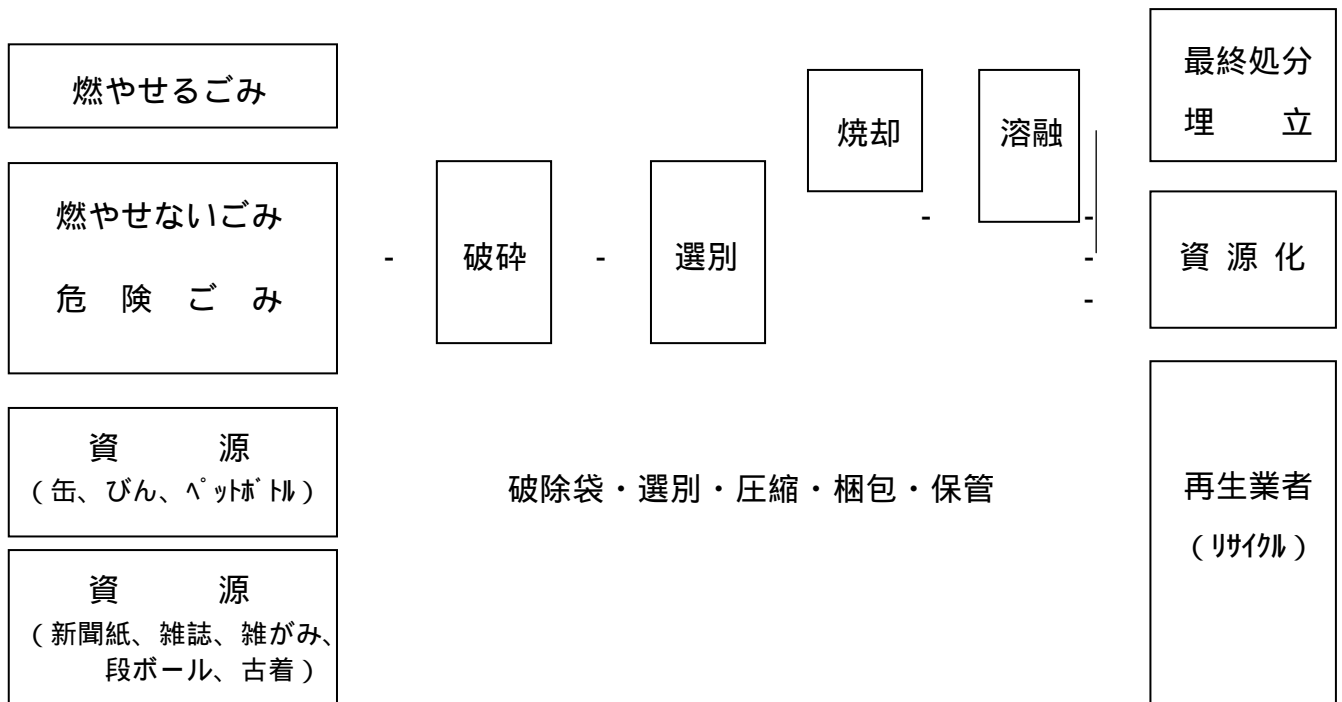
第二工場棟（竣工：平成14年9月・建設費：224億円）

ア 焼却設備（2炉）	各140 t / 24 h	建設費：139億
イ 灰溶融設備（2炉）	各40 t / 24 h	建設費：49億
ウ 余熱利用設備	7,000 kW	
エ 粗大・不燃ごみ処理設備	45 t / 5 h	建設費：5億
オ 資源化処理設備 （リサイクルプラザ）	25 t / 5 h	建設費：31億

2 内津最終処分場の概要

供用期間：平成11年度～平成23年度（予定） 建設費：29億

3 家庭から出るごみ・資源の処理の流れ



各種事業・制度

1 啓発事業

「資源・ごみ出しカレンダー」の作成

平成14年から収集地区ごとに17種類のカレンダーを作成しています。(A3判両面)

「資源・ごみの出し方便利帳」の作成

資源やごみの出し方について、イラストを多用し見やすく、分別の仕方をわかりやすく説明したものを作成しています。平成18年度は、指定ごみ袋制度導入に伴う改訂を行いました。(A4判カラー16ページ)

かすがいクリーン大作戦

市民参加による清掃活動を春・秋年2回、昭和61年度から行っています。

平成18年度は延べ98,075名の参加があり、364トンのごみを収集しました。

空き缶等散乱及びふん害防止市民行動の日「拠点美化事業」

平成11年度から毎年1回公園などを拠点として、周辺町内会などに参加を呼びかけクリーン宣言を行うとともに清掃活動を行っています。

平成18年度は市役所を清掃拠点とし、約600名の参加がありました。

小学4年生用社会科副読本「くらしとごみ」の作成

昭和62年度から作成し、毎年改訂発行しています。(A4判カラー24ページ)

青空教室

小学校4年生を対象とした社会科の授業として平成元年度から行っています。

職員が市のごみ処理の状況、ごみの減量、リサイクルの必要性などを説明するとともに、ごみ収集車にごみを積み込む体験をさせます。

平成18年度は市内の小学校全38校中37校で行いました。

ごみ減量紙芝居

平成18年度に市内の公立保育園3園の保育士の協力を得て、ごみと資源を分別する、食べ残しをしないなど「もったいない」や「ごみ」をテーマにした幼児用の紙芝居を3作品作成しました。

保育園、幼稚園等に配布するとともに、図書館等で貸し出ししています。

・しゅつどう！オバケけいさつ

・モグタンがやってきた！

・ちきゅうにやさしく カンキョウレンジャーGO！GO！

ごみ減量 3 R 推進事業所認定制度

平成17年3月からごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組む事業所を認定し、その事業所の取り組みを広く紹介することで、市民や事業者のごみの減量及びリサイクルに対する意識の高揚を図っています。現在6事業所を認定しています。

空き缶等散乱防止協定

平成8年度から市内事業所と、散乱ごみのないきれいなまちをつくるため、従業員の啓発や建物周辺の清掃を中心とした協定を締結し、空き缶等散乱ごみの防止に努めています。現在120社と協定を締結しています。

環境巡視員による巡視及び清掃

平成8年度から環境巡視員を採用し、公園・道路・河川等を清潔に保つため、巡視及び清掃を行っています。

平成19年2月からの指定ごみ袋制度の導入に伴い、環境美化指導員としてごみの分別に関する啓発などを行っています。

クリーンセンター・再生工場の見学

ごみの減量及びリサイクルの必要性を啓発するため、回収されたごみの処理方法や資源の再生工程等の見学を行っています。平成18年度のクリーンセンターの見学者数は59団体3,317名、再生工場の見学者数は2団体80名でした。

エコメッセ春日井（リサイクルプラザ）における啓発

ごみの減量・資源の再利用に関する情報・講座をはじめ、再利用品の展示及び提供など市民のリサイクル活動の拠点として様々な取組みを行っています。

ア 講座 47回開催、参加者848名

イ おもちゃの病院 12回開催、参加者237名

ウ 再利用品（家具類や自転車など）の販売 293点

エ フリーマーケット 4回開催

オ リサイクルプラザ情報（不用品のあっせんや情報の提供）

カ リサイクルフェア 参加者約2,500名

その他

啓発用ビデオの貸し出しや、消費生活展など各種行事への参加による啓発を行っています。

2 資源化事業

資源回収団体育成奨励金事業

昭和56年度から子ども会、学校、町内会等の資源回収団体に対し、奨励金を交付しています。平成18年度の交付金は22,831,645円でした。

廃食用油拠点収集

平成15年度から植物性廃食用油を公共施設で収集しています。収集した廃食用油は精製し(民間業者)、軽油の代替燃料として、ごみ収集車2台の燃料として使用しています。平成18年度は8,000 を回収し、5,780 を燃料として使用しました。

3 その他

春日井市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するため、平成6年度に設置し、平成18年度は3回にわたり「春日井市ごみ処理基本計画」について審議を行いました。

ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会

市民相互の理解と協力によりきれいで快適なまちづくりを目的として設置しています。

空き缶等散乱及びふん害防止推進員

空き缶等散乱及びふん害の防止に係る地域での啓発活動を実施するため、春日井市区長・町内会長連合会の理事24名を推進員に選任しています。とくに啓発が必要な地域では、区・町内会との連携によりふん害防止キャンペーンを行いました。

さわやか収集

平成15年6月から65歳以上の一人暮らしで介護保険の要支援か要介護の認定を受けている、又は各種障害者手帳を交付されている方で、家庭ごみの持ち出しが困難で身近な人の協力が得られない方を対象に玄関先等で一括収集をしています。平成18年度の件数は170件でした。

